局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	都市整備局企画部
担当課名	住宅政策課

項目名	【整理番号２９７】　新婚世帯向け家賃補助
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・一部廃止 ２　見直し内容・留意事項 ・若年層に対する支援策として、より有効な施策に転換を図る ・新規募集の停止（最終的には、マーケティングリサーチの結果を見て判断） 〔局・区の考え方〕 ・新婚世帯向け家賃補助制度については、以下のような効果検証に基づき、若年層の市内定住促進や市外転出抑制に、一定の効果があるものと考えている。 〇結婚を要因とした移動は、本制度創設前には市外への転出超過であったが、制度実施後には転入超過に転換している。 〇補助終了後の受給者の状況をみると、６年間の期間満了まで受給した世帯では、約９割が継続して市内に居住している。また、途中で補助が終了した世帯を含めた全体では、約６割が市内に居住している。 ・今般、補助制度のインセンティブ効果について再検証を行うためのアンケート調査も実施したところであるが、当局としては、基本的に制度を継続する方向で、議論したいと考えている。
参考データ等	

新婚世帯向け家賃補助制度について

都市整備局

制度の概要

■目的

新婚・子育て世帯の都市居住を支援し、活力あるまちづくりを進めるため、平成３年度より、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して家賃補助を実施

■補助限度額の見直しの経過

＜平成 14 年度見直し＞
1～3 年目：25,000 円/月⇒20,000 円/月
4～6 年目：現状維持（25,000 円/月）

＜平成 18 年度見直し（現行制度）＞
1～3 年目：20,000 円/月⇒15,000 円/月
4～6 年目：25,000 円/月⇒20,000 円/月

■補助世帯数と事業費

補助世帯数：約 30,000 世帯/年（うち新規申込：約 7,000 世帯/年、継続：約 23,000 世帯/年）
補　助　金：約 47 億円/年（うち新規申込分：約 7 億円/年、継続分：約 40 億円/年）

これまでに実施した施策効果の検証について

これまでに、以下のような効果検証を行った結果、新婚世帯向け家賃補助制度について、若年層の市内定住促進や市外転出抑制に、一定の効果があるものと考えてきた。

○受給者の４割以上が市外からの転入となっている。【図１】
○結婚を要因とした移動は、本制度創設前には市外への転出超過であったが、制度実施後には転入超過に転換している。【図２】
○補助終了後の受給者の状況をみると、６年間の期間満了まで受給した世帯では、約９割が継続して市内に居住している。また、持家取得や転勤などで、補助が途中で終了した世帯を含めた全体では、約６割が市内に居住している。【図３】

【図１】受給者の従前居住地

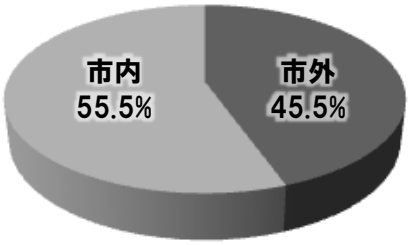

【図２】結婚を要因とした移動：人口移動要因調査

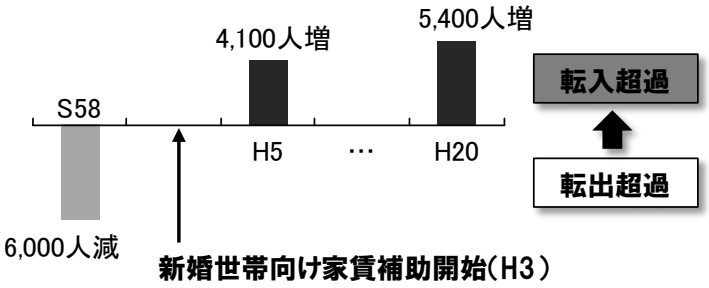

【図３】補助期間終了後の居住状況

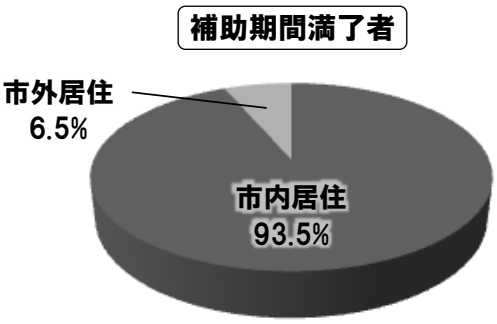

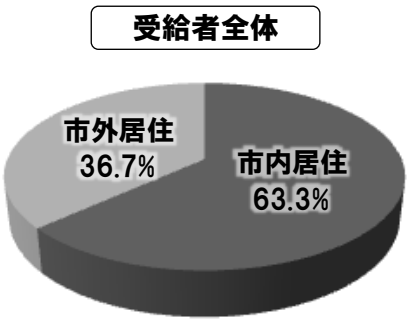

施策効果の再検証について（マーケティング・リサーチ結果）

仮想評価法（ＣＶＭ法）を用いた分析を行うことを前提に、市内・市外の新婚世帯（各 600 サンプル）を対象としたインターネット調査により、本制度の居住地選択への影響や、市内の家賃 75,000 円の賃貸住宅への居住に対する支払意志額を調査

＜調査結果（市内居住者）＞

○新婚世帯向け家賃補助の受給経験者の約６割が、家賃補助の影響を受けて市内居住を選択【図４】

○家賃補助の影響を受けて市内居住を選択した層では、家賃補助額と市内居住確率に相関関係がみられる【図５】

【図４】家賃補助が居住地選択に与える影響

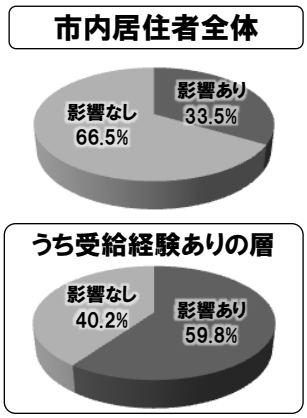

【図５】市内居住確率と家賃負担額の関係

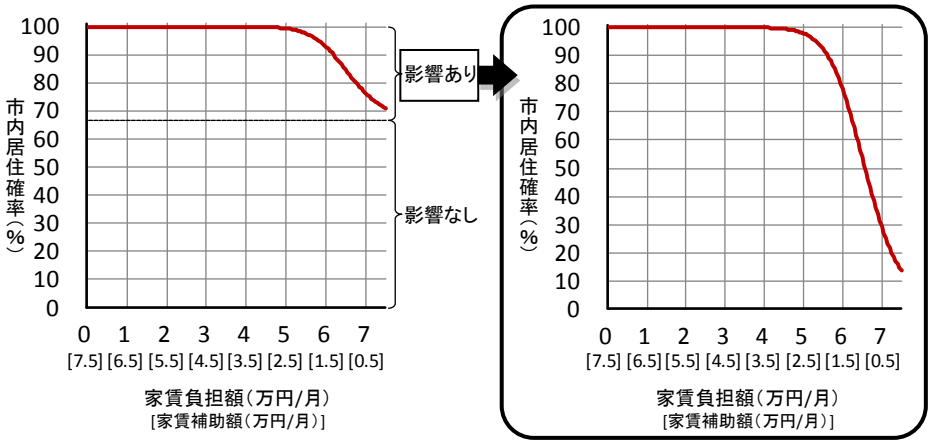

＜調査結果（市外居住者）＞

○家賃補助額や受給条件によっては大阪市内に居住する層が６割以上【図６】

○家賃補助額と市内居住確率に相関関係がみられる【図７】

○６割以上が「新婚世帯向け家賃補助制度」を知らず、より一層の制度周知が必要

【図６】家賃補助が居住地選択に与える影響

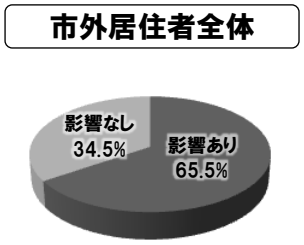

【図７】市内居住確率と家賃負担額の関係

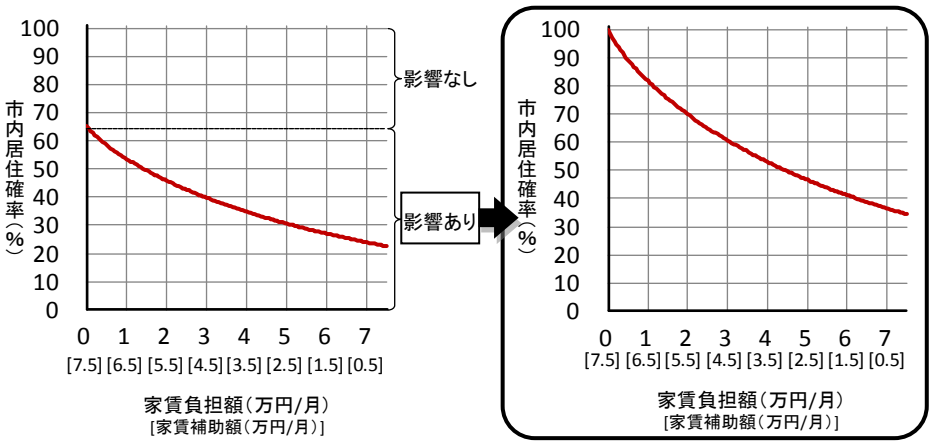

引用：Ｅｘｃｅｌでできる ＣＶＭ第３．２版（http://homepage1.nifty.com/kkuri/workingpaper.html）

都市整備局の考え方

○本制度は、若年層の市内定住促進に効果があると認められるため、当局としては、**本制度の継続が基本**と考えている。